

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 上水道事業経営戦略

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道課

令和 3 年 3 月

（計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度）

目 次

第 1 章 事業概要と経営戦略策定の趣旨	1
第 2 章 経営の基本方針	1
第 3 章 現状と将来予測	2
1. 水需要	2
2. 上水道事業の沿革	3
3. 施設利用率	4
4. 経営分析	4
第 4 章 投資・財政計画	7
1. 投資	10
2. 財源	10
3. 投資以外の経費	11
4. 水道料金	11
第 5 章 効率化・経営健全化の取組み	12
1. 組織	12
2. 広域化	12
3. 資金管理・調達	12
4. 情報公開	13
5. その他の重点事項	13
第 6 章 経営戦略の事後検証と改定	13

第1章 事業概要と経営戦略策定の趣旨

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合は、尾花沢市と大石田町の事務の一部を共同処理するために、地方自治法第284条第2項の規定により設立された一部事務組合(特別地方公共団体)です。水道課では上水道事業に関する業務を行っています。

全国的に、人口減少による料金収入の減少が進むなか、水道施設の老朽化に伴う更新費用は増加していくという課題を抱えています。当組合も例外ではなく、この経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定するものです。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 経営の基本方針

上水道事業は当組合が経営する地方公営企業であり、経営の基本原則として、経済性の発揮と公共の福祉を推進することが法令に定められています。地方公営企業の会計は、官公庁会計とは異なる企業会計で行われ、経営に必要な経費は経営に伴う水道料金等の収入を充てる独立採算制が原則となっています。

安全・安心・安定した水道水の供給のために、次のことを目標としています。

- 有収水量と料金回収率の向上による経営基盤の強化
- 事務の合理化・効率化の推進による経費削減
- 計画的な水道施設の更新と維持管理
- 災害対策の充実

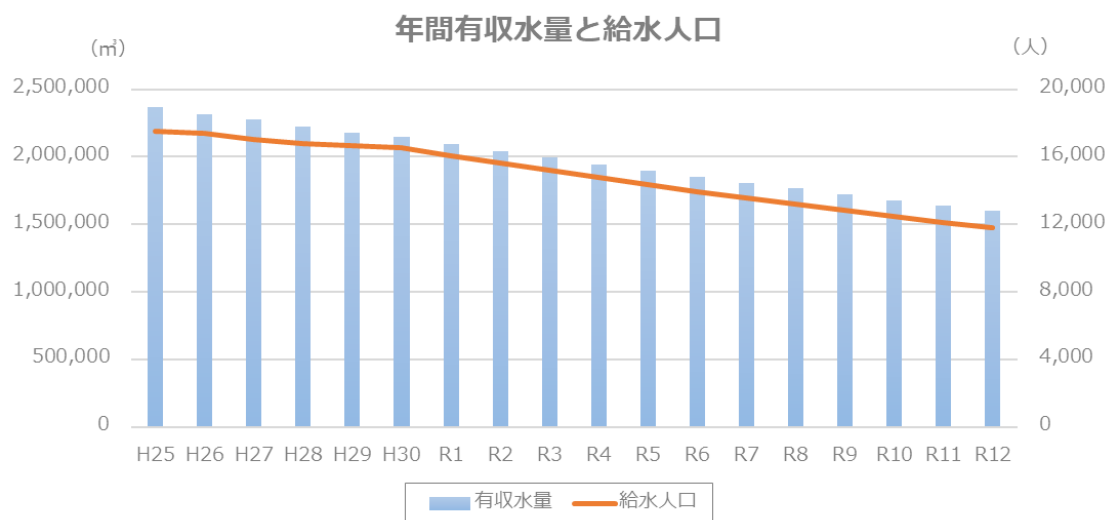
第3章 現状と将来予測

1. 水需要

年間有収水量は年々減少しており、令和元年度は平成25年度と比べ91.74%まで落ち込んでいます。

減少の要因としては、給水人口の減少や節水器具の普及などで水需要が減少したと考えられます。

今後も給水人口の減少が予測されることから、水需要の減少が続くものと見込まれます。



水 需 要…住民や企業が生活や企業活動を行ううえで必要とする水の量。

水道水として供給が求められている水の量。

有収水量…水道施設から給水した水量のうち、料金収入の対象となった水量。

2. 上水道事業の沿革

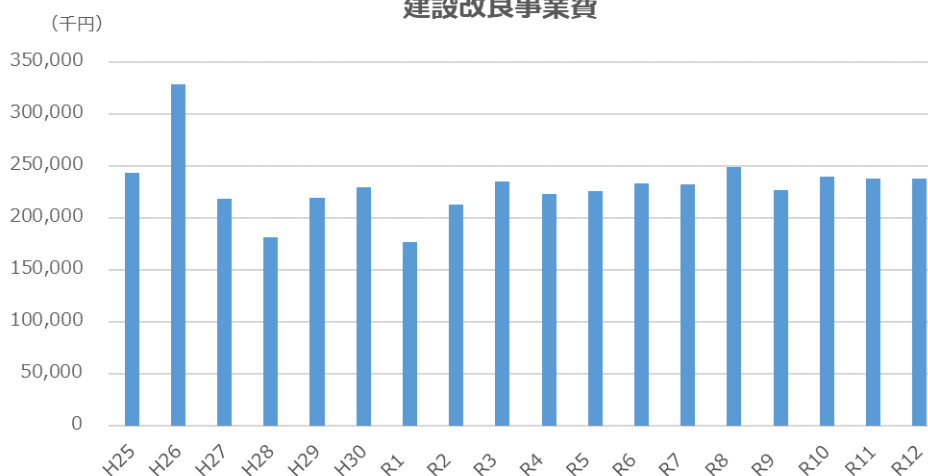
当組合の上水道事業は、昭和 42 年 2 月に設立認可を得て、昭和 43 年 12 月に水道水の供給を開始しました。当時の給水人口は約 11,000 人、一日平均配水量は 1,200 m³ほどでした。昭和 56 年に田沢・牛房野地区、昭和 58 年には寺内・西原・南沢地区を上水道給水区域に取り入れ、現在まで事業を拡大してきました。

水道施設の現状を見たとき、全般的に老朽化が進行している状況にあります。水道の安定供給には施設の正常化が最も重要であり、点検等を実施し維持管理を行っていますが、今後も老朽化に伴う水道施設の更新を計画的に進める必要があります。

上水道事業の沿革

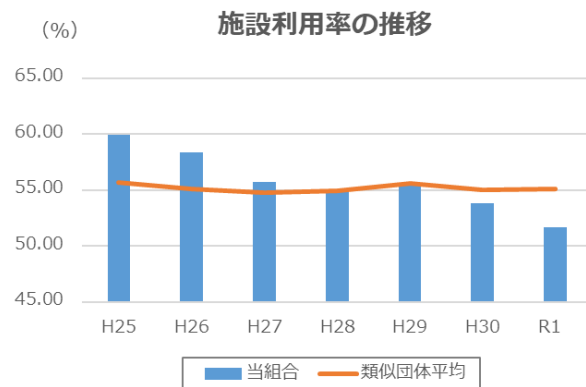
事業名	認可年月	計画給水人口	一日最大給水量
創設事業	S42.2	23,000 人	4,600 m ³
第 1 次拡張事業	S45.2	23,000 人	4,600 m ³
第 2 次拡張事業	S48.3	23,000 人	4,600 m ³
第 3 次拡張事業	S51.4	23,000 人	8,050 m ³
第 4 次拡張事業	S55.4	23,630 人	8,214 m ³
第 5 次拡張事業	S57.3	25,180 人	8,617 m ³
第 6 次拡張事業	H15.4	22,450 人	12,810 m ³

建設改良事業費



3. 施設利用率

施設利用率は減少傾向にあり、一日配水能力 12,810 m³に対し、令和元年度は、一日平均配水量が 6,620 m³だったため、51.68%の施設利用率となりました。全国類似団体の平均 55.14%と比較し、3.46%低い現状です。



この要因は、配水能力が一定の数値を維持しているにも関わらず、人口減少の影響等により、一日平均配水量が減少しているためです。

今後も施設利用率は減少が続くものと見込まれるため、適切規模での施設運営について検討していきます。

施設利用率…施設の利用状況や適正規模を判断する指標のひとつ。

数値が高いほど施設が効率的に利用されていることを示す。

配水能力…各家庭等へ水を供給できる能力。通常、一日にどれだけの水量を供給できるか(一日配水能力)で示される。

4. 経営分析

当組合の経常収支比率、料金回収率は 100%を超えており、水道水をつくり送り届ける費用を水道料金や加入金といった収益で賄えています。健全経営を維持していますが、水需要の減少により、収益は減少していくと見込まれるため、収益性は減少していきます。令和元年度における経営比較分析表は 5 ページのとおりです。

経営比較分析表…経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、経年比較や

全国類似団体との比較などの分析を行うもの。

経営の状況及び課題の把握に役立てることとしている。

経営比較分析表（令和元年度決算）

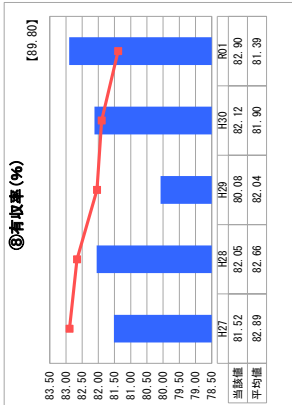
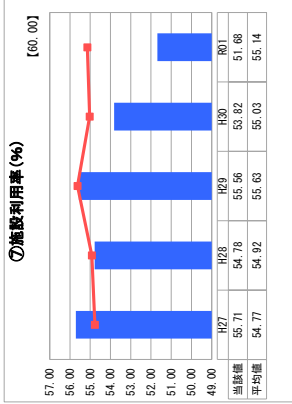
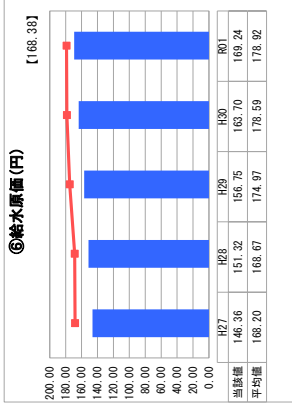
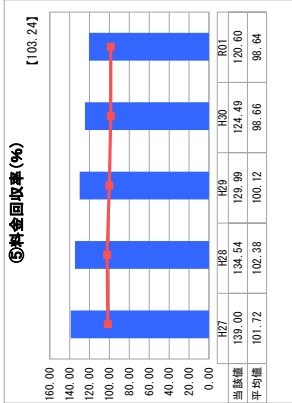
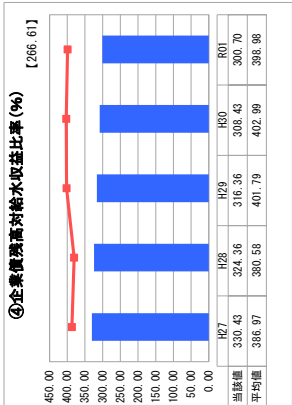
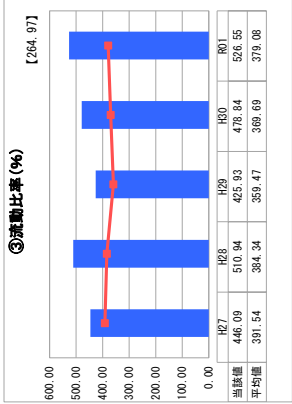
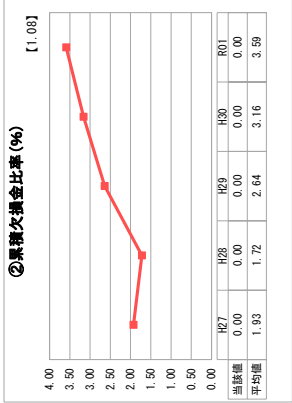
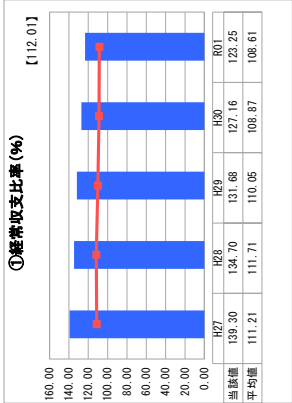
山形県 周花沢市大石町環境衛生事業組合（事業会計分）

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	未給給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり家庭給水 (円)	
-	76.98	74.46	4,400	

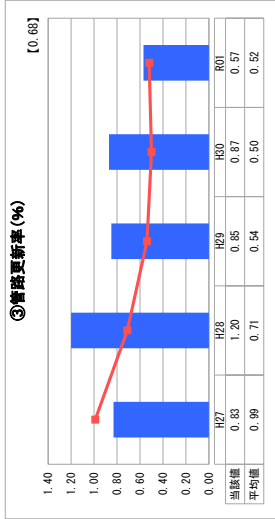
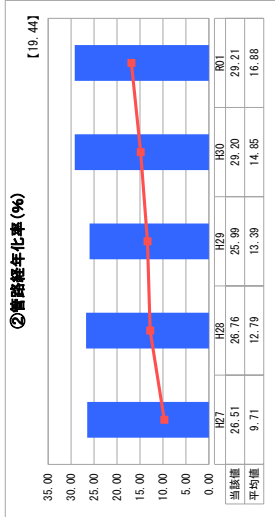
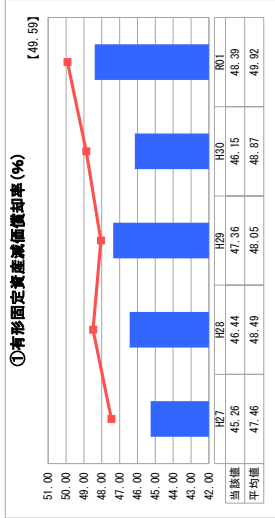
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
-	-	-
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
16,761	58.88	284.66

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は今回も100%を超え、平均値も上回っている。
- ②累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率は前回に引き続き増加しており、短期的な債務に対する支払能力に問題はない。
- ④企業債残高対給水収益比率は、年々平均値よりも低い数値で推移している。平成30年度を最後に企業債の借り入れは行っており、計画的な償還をしている。
- ⑤料金回収率は、年々減少しているものの平均値を上回っており、給水収益により給水に係る費用が賄われている。
- ⑥給水原価は平均値を下回っているものの、今回も上昇した。
- ⑦施設利用率は前回に引き続き減少しており、適切規模での施設運営について、今後も現状分析と計画に取り組んでいく。
- ⑧有収率は平均値が減少傾向にあるなかで、前回よりも増加した。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率と管路経年化率は、前回に引き続き増加し、老朽化が進んでいることがわかる。今回、管路更新率は平均値に近い値となった。石綿管の布設替えも含め、全管路の更新には長い時間を要する。

全体総括

経常収支比率、料金回収率ともに100%を超えており、健全な経営を行っている。
しかし、今後も給水人口や水需要が増加していくことが予想され、給水収益の減少は続くものと考えられる。更なる費用削減と事業の効率化に努めるとともに、料金改定については充分な経営分析と検討を重ね、時期を早めたい。
また、全般的に施設の老朽化が進んでいる状況であり、施設更新の費用は増加していく見込みである。今後、重要度や緊急度等の優先順位と収支バランスを考慮しながら、計画的に事業に取り組んでいく。

【経営比較分析表の各指標について】

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

給水収益や加入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要。

②累積欠損金比率(%)

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要。

③流動比率(%)

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要。

④企業債残高対給水収益比率(%)

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。高すぎる場合は借入が多いなどの懸念が、低すぎる場合は必要な投資が行われていないなどの懸念があり、バランスの良い数値が求められる。

⑤料金回収率(%)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入（一般会計からの繰入金など）で賄われていることを示す。給水収益で費用が賄えていることを示す 100%以上であることが必要。

⑥給水原価(円)

有収水量（給水収益につながった水量）1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。低コストで給水できていることを示す、できるだけ低い値であることが求められる。

⑦施設利用率(%)

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。数値が低い場合は、施設が遊休状態にあることを示す。一般的に、効率性の観点からは高い値であることが望まれる。

⑧有収率(%)

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近い数値が求められる。

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

土地や建物、設備などの有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、施設の老朽化度合を示す。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の更新等の必要性を推測することができる。

②管路経年劣化率(%)

法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。数値が高いほど、法定耐用年数を越えた管を多く使用しており、将来の更新等の必要性を推測することができる。

③管路更新率(%)

当該年度の更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを示す。

第4章 投資・財政計画

上水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支に分けて会計を行うよう、法令で定められています。収益的収支及び資本的収支の令和12年度までの見込み額は、8、9ページのとおりです。

給水収益は今後も減少していきませんが、経費はほぼ現状維持で進みますので、純利益も減少していきます。内部留保資金も徐々に減少していくため、水道料金の改定も含め様々な対策が必要となってきます。

建設改良費については、石綿セメント管の布設替を中心に、今後とも施設の耐震化を進めていきます。

収益的収支…水道水をつくり、各家庭等へ送り届けるまでの費用とその財源。

お客様からいただく水道料金が主な収入。

資本的収支…新たな水道施設の建設や、整備・改良をするために必要な費用と

その財源。国などからの借入金や補助金が主な収入。

給水収益…水道料金の収益のこと。水道事業会計における営業収益のひとつ。

内部留保資金…減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた

資金や過去の利益を積み立てた資金など、水道事業会計の内部に留保している資金。

建設改良投資や借入金の返済のために使用される。

減価償却費…建物や設備などの有形固定資産は使用や時間の経過によって年々

経済的価値が減るため、その耐用年数の間徐々に費用化していく。

これを減価償却といい、減価償却によって費用計上される金額を減価償却費という。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算) (見 込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益	1. 営 業 収 益	(A)	425,461	417,578	412,286	407,512	402,839	398,222	453,660	449,152	444,698	440,297	435,948	431,651
	(1) 営 業 収 入		409,987	402,027	397,241	392,512	387,839	383,222	438,660	434,152	429,698	425,297	420,948	416,651
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)												
収 益	(3) そ の 他		15,474	15,551	15,045	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 営 業 外 収 益		50,031	50,068	48,844	49,015	49,187	49,360	49,533	49,708	49,882	50,058	50,234	50,411
	(1) 補 助 金													
収 入	他 会 計 補 助 金													
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		45,848	46,032	46,203	46,375	46,547	46,720	46,893	47,068	47,242	47,418	47,594	47,771
収 益	(3) そ の 他		4,183	4,036	2,641	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	1. 営 業 収 入	(C)	475,492	467,646	461,130	456,527	452,026	447,582	503,193	498,860	494,580	490,355	486,182	482,062
	用 費 与 給		363,489	366,958	374,062	372,278	375,258	377,246	380,240	383,323	385,417	388,518	391,710	393,914
収 入	(1) 職 員 給 与		50,787	54,141	51,974	52,282	52,642	51,977	52,282	52,642	51,977	52,282	52,642	51,977
	基 礎 給 付 金		24,996	25,356	24,691	24,996	25,356	24,691	24,996	25,356	24,691	24,996	25,356	24,691
	退 職 給 付 金													
収 益	そ の 他		25,791	28,785	27,283	27,286	27,286	27,286	27,286	27,286	27,286	27,286	27,286	27,286
	費 用		121,021	117,972	124,691	120,014	120,014	120,014	120,014	120,014	120,014	120,014	120,014	120,014
	(2) 経 営 費		41,798	42,899	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880	42,880
収 入	修 繕 費		25,249	24,716	22,550	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600
	材 料 費													
	そ の 他		53,974	50,357	59,261	54,534	54,534	54,534	54,534	54,534	54,534	54,534	54,534	54,534
支 出	(3) 減 価 償 却 費		191,681	194,845	197,397	199,982	202,602	205,255	207,944	210,667	213,426	216,222	219,064	221,923
	2. 営 業 外 費 用		22,315	21,933	19,393	17,981	16,593	15,352	14,082	12,790	11,481	10,190	8,934	7,730
	(1) 支 払 利 息		22,255	20,843	19,391	17,981	16,593	15,352	14,082	12,790	11,481	10,190	8,934	7,730
支 出	(2) そ の 他		60	1,090	2									
	計 出 算	(D)	385,804	388,891	393,455	390,259	391,851	392,598	394,322	396,113	396,898	398,708	400,644	401,644
	常 損 益	(E)	89,688	78,755	67,675	66,267	60,175	54,984	108,872	102,746	97,682	91,647	85,538	80,418
特 別 収 入	特 別 損 失	(F)		3,666										
	特 別 損 失	(G)		13,845										
	特 別 損 失	(H)		△ 10,179										
流 入	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(E)+(H)	89,688	68,576	67,675	66,267	60,175	54,984	108,872	102,746	97,682	91,647	85,538	80,418
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)	175,686	167,262	197,937	156,577	171,752	174,736	226,608	234,354	204,037	207,184	196,222	180,640
	流 入 額	(J)	563,447	468,111	413,300	393,300	373,300	353,300	383,300	353,300	333,300	313,300	293,300	273,300
流 出	う ち 未 収 金	(K)	9,379	10,000	15,000	12,000	10,000	10,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	負 債 改 良 費 分		107,008	144,833	132,795	124,961	127,331	128,600	129,893	129,545	127,645	126,586	119,799	117,928
	う ち 一 時 借 入 金													
流 入	う ち 未 払 金		33,145	69,000	55,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ((1) / (A)-(B) × 100)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(L)												
流 入	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(A)-(B)	425,461	417,578	412,286	407,512	402,839	398,222	453,660	449,152	444,698	440,297	435,948	431,651
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(N)												
流 入	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	(P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

(資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業	債											
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計借入金				20,000								
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	6,928	7,579	3,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. その他												
資本的支出	計	6,928	7,579	3,300	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	1. 建設改良費	186,268	224,047	247,068	223,440	225,915	233,900	233,000	248,908	227,500	240,190	238,546	238,276
	うち職員給与費	8,420	8,996	9,223	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420
	2. 企業償還金	65,899	69,626	70,441	72,965	69,961	72,330	73,599	74,893	74,545	72,644	71,585	64,798
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計	252,167	293,673	317,509	296,405	295,876	306,230	306,599	323,801	302,045	312,834	310,131	303,074
	(E)のうち資本的支出額に不足する額	245,239	286,094	314,209	271,405	290,876	301,230	301,599	318,801	297,045	307,834	305,131	298,074
補填財源	1. 損益勘定留保資金	145,071	169,321	162,998	161,405	159,876	162,230	164,599	167,801	171,045	172,334	175,131	178,074
	2. 利益剰余金処分額	85,000	98,000	130,000	90,000	111,000	119,000	117,000	131,000	106,000	115,500	110,000	100,000
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	15,168	18,773	21,211	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
補填財源不足額(E)-(F)	計	245,239	286,094	314,209	271,405	290,876	301,230	301,599	318,801	297,045	307,834	305,131	298,074
	他会計借入金残高(G)												
	企業償還金(H)	1,232,812	1,163,186	1,092,745	1,019,780	949,819	877,489	803,890	728,997	654,452	581,808	510,223	445,425

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	5,200	4,789	4,701	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	うち基準外繰入金	5,200	4,789	4,701	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合計		5,200	4,789	4,701	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

1. 投資

将来の水道施設については、アセットマネジメントを実施し、耐震化を踏まえた施設の更新や車両の購入などを計画的に実施していきます。

管路更新については、設立当時に布設した石綿セメント管の入れ替えが求められています。下水道事業、流雪溝事業等との同時施工でコスト削減を図りながら、管路耐震化を進めています。

管路耐震化率と石綿セメント管残存割合の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総管路延長 (m)	196,058	197,772	199,924	200,651	200,850	201,532	201,583	201,769	201,969
耐震管延長 (m)	39,784.0	43,796.7	47,111.3	48,965.6	50,664.4	52,198.1	53,336.0	54,526.2	56,016.2
管路耐震化率 (%)	20.29	22.15	23.56	24.40	25.22	25.90	26.46	27.02	27.74
石綿セメント管 (m)	22,170	20,177	18,958	17,857	16,857	16,180	15,649	15,097	14,342
石綿セメント管残存割合 (%)	11.31	10.20	9.48	8.90	8.38	8.03	7.76	7.48	7.10
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総管路延長 (m)	201,969	201,969	201,969	201,969	201,969	201,969	201,969	201,969	201,969
耐震管延長 (m)	56,786.2	57,556.2	58,326.2	59,096.2	59,866.2	60,636.2	61,406.2	62,176.2	62,946.2
管路耐震化率 (%)	28.12	28.50	28.88	29.26	29.64	30.02	30.40	30.79	31.17
石綿セメント管 (m)	13,948	13,554	13,160	12,766	12,372	11,978	11,584	11,190	10,796
石綿セメント管残存割合 (%)	6.91	6.71	6.52	6.32	6.13	5.93	5.74	5.54	5.35

アセットマネジメント…資産管理のこと。上水道事業においては、施設のライフサイクルを中長期的に管理する活動のこと。具体的には、施設の調査により状態を確認し、老朽度や施設重要度に応じて財政根拠を持った更新計画を立案すること。

2. 財源

投資の財源については、工事負担金を見込み、内部留保資金を活用していきます。経費の節減や事業の見直しを行いながら、管路を含めた施設更新等を計画しており、今回の試算では企業債の借入れを行わないこととしています。しかしながら、給水人口の減少等に伴う給水収益の減少幅が拡大する傾向が見られるため、水道料金の改定を行う試算としていますが、財政状況を見極めながら検討していきます。

3. 投資以外の経費

これまでの決算等をもとに、ほぼ現状維持で推移するものとして試算しています。将来の景気の動向は不透明なことから、物価上昇率は見込んでいません。

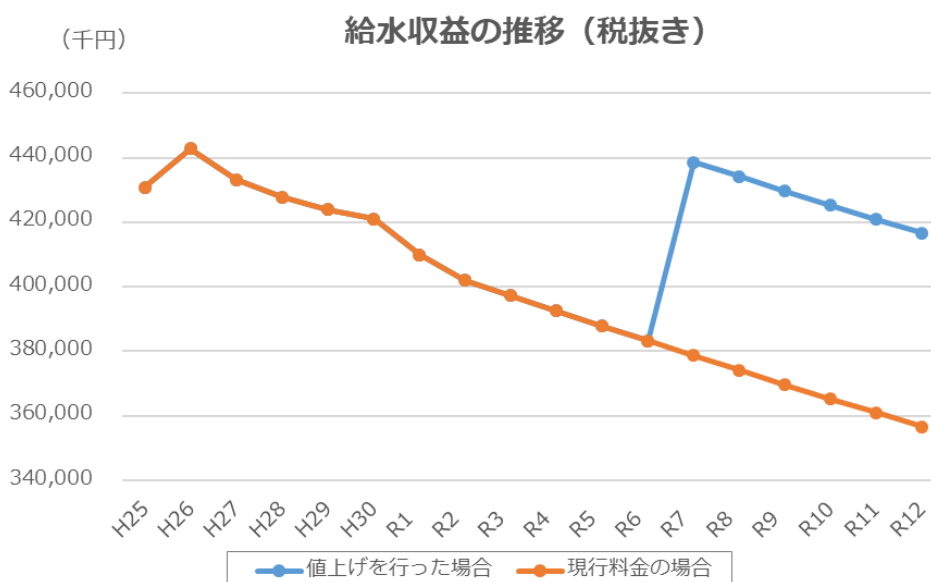
4. 水道料金

これまで料金抑制のための措置として、職員の削減や企業債の繰上償還などに取り組んできましたが、直近では平成 25 年 7 月に料金の値上げを行いました。以後現行の水道料金となっています。今後も事業の効率化と経費節減に努め、適正規模での施設更新を図っていきます。

しかしながら、老朽化が進む施設更新等には多額の財政需要が見込まれ、これまで以上の厳しい経営が続くものと予測されます。安全・安心・安定した水道水の供給のために、令和 7 年度に約 13%の値上げを行う試算としています。

1 カ月につき(税抜き)	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一 般 用	7 m ³ まで	1,400 円	1 m ³ につき	200 円
臨 時 用	10 m ³ まで	2,300 円	1 m ³ につき	230 円

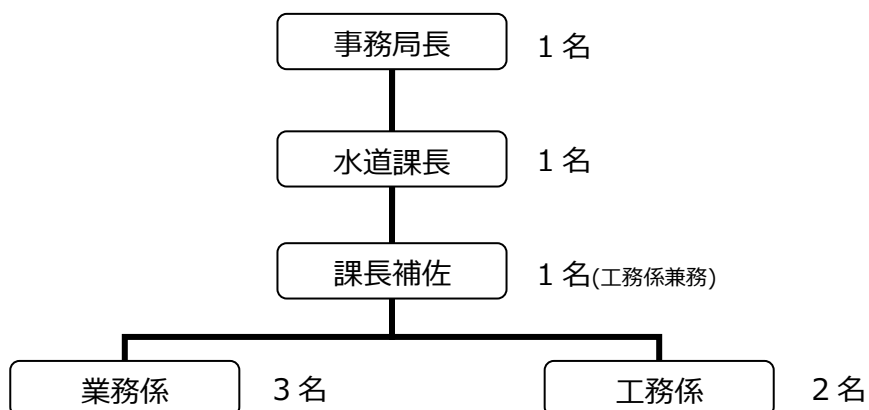
臨時用は建設工事等で臨時的に使用するもの、一般用はそれ以外に使用するもの。



第5章 効率化・経営健全化の取組み

1. 組織

職員数について、一部業務を民間委託するなどして、これまで人員削減を行ってきました。現在は、8名の職員で上水道事業を運営しています。今後も事業を安定的に維持していくための必要最小限の人員配置を行い、事務の効率化を図っていきます。



2. 広域化

山形県内においては、平成28年8月から広域化を検討する会議が始まりました。今後もこの会議に積極的に参加し、経営の統合や事務の共同処理などの連携強化について検討していきます。

3. 資金管理・調達

内部留保資金を有効に活用し、施設更新等の事業を進めていきます。また、水道料金についても長期的な収支状況を踏まえ、適正な料金の設定について判断していきます。

4. 情報公開

水道事業の経営状況について、これまでも当組合のホームページや広報誌などで住民の皆様へお知らせしてきました。これからもこの経営戦略を含め、さまざまな情報をわかりやすくお知らせできるよう努めます。

5. その他の重点事項

防災対策や災害時等の緊急対応については、当組合だけでなく尾花沢市・大石田町・外部団体と日頃から連携を図りながら取り組んでいきます。

第 6 章 経営戦略の事後検証と改定

毎年度決算状況等を検証し、5 年を基本として経営戦略の改定を行います。ただし、計画と大きな乖離が生じた場合には必要に応じて見直しを行うこととします。